

奈良県立大淀養護学校での出前授業

～「消費者トラブルに気をつけよう」～

奈良県消費生活センターでは、消費者トラブルを防止するために、県内の学校で出前授業を行っています。

対象・日時	奈良県立大淀養護学校 2、3年生 科目「家庭科」 2020年9月15日（火曜日）13:05～14:30 計6名
テーマ	消費者トラブルに気をつけよう
主な内容	消費生活センター、消費者ホットライン188の紹介 消費者トラブルの事例：架空請求、不当請求、ゲーム課金、インターネット通販 映像「相談する勇気」（千葉県消費生活センター作成）より「ワンクリック請求」の視聴 契約の基本、マルチ商法のロールプレイ、クーリング・オフ制度
授業風景	架空請求メールやワンクリック請求について、具体的な画面をパワーポイントに投影し、どうしたらいいか？について考え、クイズ形式で解答してもらいました。生徒は積極的に参加し、全員が正解していました。また、契約の基本については日々多くの契約をしていることを知り驚いていました。さらに、インターネットゲームについて、無料ゲームであっても有料アイテムがあるので注意が必要であることを説明し、ネットゲーム利用時の注意点を話しました。 マルチ商法について、教師も参加して行ったロールプレイに、生徒たちは盛り上がっていました。 最後にクーリング・オフについて説明し、トラブルにあいそうになった時には一人で悩まずに家族や、センターに相談すること、消費者ホットライン188を繰り返し伝えました。 生徒からは「わかりやすくよく理解できた」「断ることや相談することが大事だと思った」等の感想がありました。

<ロールプレイの様子>

